

関係住民からの意見を聴く場に寄せられた ご意見の要旨と検討主体の考え方

平成24年11月28日
四国地方整備局



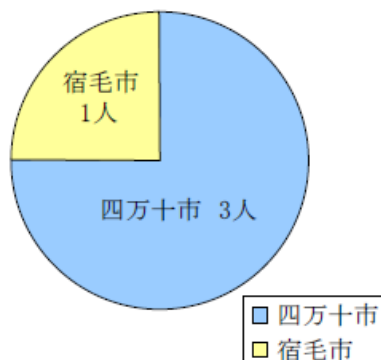
◆意見聴取及び意見聴取結果の概要について



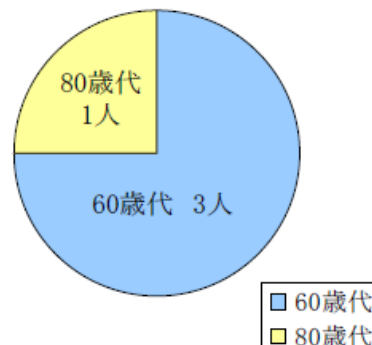
横瀬川ダム建設事業の検証においては、検証要領細目に定められている「関係住民からの意見聴取」を以下のとおり実施した。

- (1) 意見聴取対象 : 「横瀬川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」
- (2) 意見聴取対象者 : 中筋川流域に在住の方
- (3) 意見聴取方法 : 意見を聴く場の開催に加えて、当日都合により発表できない方の意見を発表する機会として紙面による意見募集を行った。
- (4) 報告書(素案)説明会: 報告書(素案)の内容について理解を深めていただくため、流域住民を対象とした説明会を開催した。
開催日時: 平成24年11月5日(月) 開催場所: 四万十市立中筋中学校 体育館
- (5) 関係住民からの意見を聴く場の開催:
開催日時: 平成24年11月10日(土) 開催場所: 四万十市立中筋中学校 体育館
- (6) 紙面による意見募集 : 提出期間: 平成24年10月30日(火)～平成24年11月10日(土)
提出方法: 電子メール、郵送、ファックス、回収箱への投稿
- (7) 資料の閲覧入手方法 : 四国地方整備局ホームページ掲載
報告書(素案)資料は、四国地方整備局ホームページに掲載するとともに、国、県及び市役所等の10箇所で開催できるようにした。
- (8) 意見発表者 : 4名からご意見を頂きました。意見発表者の地域別、世代別、性別意見数を以下に示します。
紙面によるご意見は、ありませんでした。

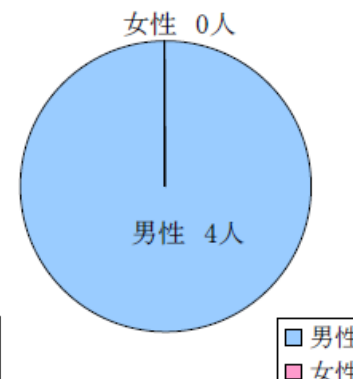
地域別意見数



世代別意見数



性別意見数



関係住民から頂いたご意見の要旨及び 検討主体の考え方

以下の資料は、関係住民から頂いたご意見に対する検討主体の考え方を示したものです。
なお、できるだけわかりやすくご説明する観点から、寄せられたご意見について、その論点を体系的に整理したうえで、論点ごとに検討主体の考え方を示しております。このため、ご意見を提出して頂いた方が指定した項目と、検討主体の考え方を示した項目が一致していない場合があります。関係住民から頂いた全てのご意見については、報告書(原案)案 別冊資料を参照下さい。



◆寄せられたご意見と検討主体の考え方（1/2）



章	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
<p>4.2洪水調節の観点からの検討</p> <p>4.3新規利水の観点からの検討</p> <p>4.4流水の正常な機能の維持の観点からの検討</p>	<p>【横瀬川ダムの目的に関するご意見について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中筋川流域で生活し半世紀以上になるが、この間幾度となく洪水被害に悩まされてきた。こうしたことから地域をあげて各行政機関に対し、抜本的な治水対策を訴えてきた。その結果、中筋川流域の流路延長工事や、河床整備、堤防工事などの対策が段々と図られてきているが、まだまだ安心とは言えない。 ・明治3年の大洪水では家屋・人馬が流された。また、大正9年8月の大洪水でも同じように流され、たびたび被害を生じてきた。そして、田畑は荒れ、皆無となった。(横瀬地区は4kmの細長い集落で、80町歩の田畑がある。) そこで、大正10年に耕地整理組合を発足させ、何年もかかり大変苦勞し、耕地整理を進めてきた。今まで土地改良事業は4回も行ってきている。 ・横瀬住民は災害から生命・財産を守り、地域の活性化に全力を尽くしてきた。しかしながら、未だに大物川(横瀬川の上流)に300~400mmの雨が降れば、今でも、明治・大正と同じ被害になる。 ・内水対策を含めて、工事再開を住民の一人として切に願うものである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり、中筋川流域では近年でも浸水被害が相次ぎ、早急な治水対策が必要であると認識しています。 ・横瀬川ダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から四国地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・なお、横瀬川ダム建設事業のこれまでの経緯も踏まえ、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。 ・今後、洪水や内水による浸水被害の発生状況を注視しつつ調査・検討を行うと共に、必要な施策について幅広く検討し、国、県、市が協力・連携・分担して取り組んでいきたいと考えています。
	<p>【横瀬川ダムの水力発電等有効活用に対するご意見について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムの運用についてであるが、ダムの水利用が十分になされていない。生活に必要な不可欠な電力供給として、ダムによる電力活用や、水不足に悩む地域に活用することを検討されたい。 ・原子力に頼らない自然エネルギーが叫ばれているが、当地域では、坂本ダム、中筋川ダム、そして横瀬川ダムという電力を生み出す、すばらしい施設があり、この施設をフル活用し、今以上の発電が可能かどうか、英知を結集し取り組んでいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横瀬川ダム建設事業では、ダム下流の正常流量確保のためのダムの放流水により発電し、ダム管理に必要な電力をまかなうダム管理用発電を計画しています。なお、既設の中筋川ダムにおいても、ダム管理用発電を行っており、水力エネルギーを有効に活用しています。 ・なお、頂いたご意見につきましては、今後の検討に際し、参考とさせていただきます。
	<p>【地域振興に対するご意見について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然が残されており、横瀬川ダム湖を観光資源として利用したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横瀬川ダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から四国地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・地域振興への効果については、評価軸「地域社会への影響(地域振興に対してどのような効果があるか)」において、評価を行っています。

◆寄せられたご意見と検討主体の考え方（2/2）



章	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
4.6検証対象ダムの総合的な評価	<p>【目的別の総合評価、検証対象ダムの総合評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地は反対である。遊水地が想定されている江ノ村箇所は、つるの越冬地造成や、地域経済が低迷する中、農業が大きな経済基盤になっており、無農薬米の栽培など新たな農業の取り組みを進めており、パプコメの「優良農地を取り上げ犠牲にすることは到底受け入れられない」との意見と同意である。 ・10月25日の検討の場に関する翌日の高知新聞に表題が「横瀬川ダム建設有利」の記事があったが、高知県知事、四万十市長、宿毛市長の考えも述べられているが、我々の代表の意見であり、地域としても同意する。 ・報告書(素案)は、中筋川流域の治水や利水を含んだ総合的な見地からダム建設に替わるさまざまな方策を全方位で検討精査され、すべての面で横瀬川ダムが最善の方法であると結論されていると思う。 ・今回の横瀬川ダムの検証における治水対策案として、河道掘削、引堤、堤防のかさ上げ、遊水地、あるいは放水路案といった多くの対策が出され、それぞれ専門分野で検討がなされているが、洪水時における中筋川の水位を出来る限り低下させ、流下能力を向上させる対策の実現を強く望む。それには、河川改修工事の促進はもとより、洪水発生の源で調節する「ダム方式」が最も理にかなった方策であると考え。 ・横瀬川ダム以外の対策はあり得ないと考える。横瀬川ダム事業の継続の判断を1日も早く行うことを願っている。 ・ダムはどうしても造って頂かないと困る。中筋地区住民のほとんどの住民の思いである。ここまでやってきた中で、今更、止められてはたまらない。ダムが必要であるという信念の一途である。 ・地域として国交省に協力してきた。一生原の住民10名くらいが移転を余儀なくされたが、その中の1人の友人が、数年前に亡くなられたが、病床についてから「昔からの一生原の家で亡くなりたい」が、口癖であった。このように多くの犠牲をはらって、今日に至っており、どうしても完成にもって行って欲しい。 ・現在、ダム事業がストップしているが、横瀬川ダムの1日も早い完成を地域住民とともに念願している。 ・平田、山奈地区にとっては、洪水被害に悩まされてきたという経緯がある。平成11年に中筋川ダムの完成により、洪水被害は大幅に改善されてきているが、いまだ一部地区では慢性的な浸水被害が続いており、100%とはいえない。横瀬川ダムの早期完成により、より安心・安全な生活が保障されるものを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横瀬川ダム建設事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から四国地方整備局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「治水対策案は、以下の1)～26)を参考にして、幅広い方策を組み合わせる(略)3)遊水地(調節地)等」と規定されています。これに基づき、遊水地を含む治水対策案についても検討を行っています。 ・ご意見を踏まえ、遊水地案については、営農への影響に配慮し、農地への影響を少しでも回避するために遊水地面積を小さくした「遊水地(掘削無し(小))」と、他の対策案を組み合わせることで検討しています。 ・また、同様に営農への影響に配慮した、「放水路(海ルート)」、「放水路(四万十川ルート(小))」、「既設ダムの有効活用(中筋川ダム貯水池掘削)」が含まれる対策案も検討しています。 ・なお、横瀬川ダム建設事業のこれまでの経緯も踏まえ、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたと考えています。